

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社まんだらけ

【英訳名】 MANDARAKE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻中 雄二郎

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	6,633,225	7,218,462	9,017,937
経常利益	(千円)	126,599	466,197	245,826
四半期(当期)純利益	(千円)	62,053	295,012	139,191
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	837,440	837,440	837,440
発行済株式総数	(株)	7,236,000	7,236,000	7,236,000
純資産額	(千円)	7,365,435	7,731,012	7,442,565
総資産額	(千円)	16,164,924	16,214,138	15,852,786
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	9.37	44.53	21.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			1.00
自己資本比率	(%)	45.56	47.68	46.95

回次		第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	6.78	25.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症による度重なる緊急事態宣言の発令から、経済活動は大きな影響を受け、厳しい状況が続きました。

当社が属する中古商品業界は、将来に対する消費者の強い不安感によって、生活防衛意識からの節約志向は持続され、中古品全般に対する需要はさらに高まりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、お客様のご来店機会は損なわれており、通信販売へと誘導を図る業者間の競争は、一層の激化をたどる事業環境になっております。

このような事業環境のもとで当社は、最新の商品からマニアックな希少品まで、新たな商材の掘り起こしと、その市場の創出と定着を図る方針を継続し、店頭、ECサイトの双方で品揃えの拡大と充実を進めました。当社が取り扱う商品については、買い取りの告知などを通じて世間の関心をとらえ、掘り起こしました多種多様な商品を店頭で展開いたしますと同時に、web上でも国内外を問わずに紹介し、世界中のコレクターから広く一般のお客様まで、多種多様な潜在的ニーズを引き出す営業活動を展開いたしました。

販売面におきましては、まんだらけSAHRA（サーラ）を主力とするWeb通信販売が、売上の伸びを堅持しております。また希少な商品を出品し続けることによって、隔月で開催しております大オークションは、全世界から多くのお客様にご参加いただいております。その他、中野店をはじめ各店舗では、大小の規模でリニューアル、新規の売場開設を進め、取扱い商品の拡大を図ることにより売上高の維持、向上に努めております。

当社は、新型コロナウイルス感染症の渦中にある2021年4月以降、前年同期を上回ります業績の確保につとめ、この難局を乗り越えてまいります。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は7,218百万円（前年同四半期比8.8%増）、営業利益は489百万円（前年同四半期比248.5%増）、経常利益は466百万円（前年同四半期比268.2%増）、四半期純利益は295百万円（前年同四半期比375.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して361百万円増加し、16,214百万円となりました。これは、主に現金及び預金、たな卸資産の増加によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して72百万円増加し、8,483百万円となりました。これは、主に賞与引当金及び短期借入金が増加した一方で、長期借入金が増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、利益剰余金の増加288百万円により、7,731百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,628,000
計	20,628,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,236,000	7,236,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	7,236,000	7,236,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		7,236,000		837,440		1,117,380

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 611,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,619,800	66,198	
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	7,236,000		
総株主の議決権		66,198	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社まんだらけ	東京都中野区中野5-52-15	611,200		611,200	8.45
計		611,200		611,200	8.45

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式は611,238株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	766,573	927,020
受取手形及び売掛金	264,400	251,298
商品及び製品	8,153,666	8,438,869
仕掛品	2,080	2,121
原材料及び貯蔵品	19,599	18,249
前払費用	60,471	47,751
未収入金	26,623	13,345
未収還付法人税等	15,304	-
その他	39,999	53,028
流動資産合計	9,348,719	9,751,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,339,213	5,358,097
減価償却累計額	2,312,011	2,370,695
建物及び構築物(純額)	3,027,202	2,987,401
土地	2,216,136	2,216,136
その他	1,208,442	1,264,939
減価償却累計額	829,074	879,423
その他(純額)	379,367	385,515
有形固定資産合計	5,622,706	5,589,053
無形固定資産	13,389	13,902
投資その他の資産		
投資有価証券	446	534
出資金	800	830
長期貸付金	16,000	16,000
長期前払費用	6,138	2,855
繰延税金資産	511,546	525,243
差入保証金	349,038	330,034
貸倒引当金	16,000	16,000
投資その他の資産合計	867,971	859,497
固定資産合計	6,504,067	6,462,454
資産合計	15,852,786	16,214,138

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,311	17,637
短期借入金	1,482,000	1,841,200
1年内返済予定の長期借入金	2,261,089	1,776,766
1年内償還予定の社債	131,000	111,500
未払金	199,941	176,567
未払費用	63,207	68,671
未払法人税等	26,876	127,619
前受金	47,799	55,313
預り金	49,484	34,045
賞与引当金	50,456	93,777
株主優待引当金	71,245	28,274
流動負債合計	4,407,412	4,331,373
固定負債		
社債	186,000	140,000
長期借入金	2,994,470	3,163,886
退職給付引当金	758,247	790,277
資産除去債務	64,092	57,589
固定負債合計	4,002,809	4,151,753
負債合計	8,410,221	8,483,126

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	837,440	837,440
資本剰余金		
資本準備金	1,117,380	1,117,380
資本剰余金合計	1,117,380	1,117,380
利益剰余金		
利益準備金	3,000	3,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	333	333
別途積立金	2,218,000	2,218,000
繰越利益剰余金	3,399,260	3,687,647
利益剰余金合計	5,620,593	5,908,980
自己株式	132,879	132,879
株主資本合計	7,442,533	7,730,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	91
評価・換算差額等合計	31	91
純資産合計	7,442,565	7,731,012
負債純資産合計	15,852,786	16,214,138

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
売上高	6,633,225	7,218,462
売上原価	3,134,569	3,279,927
売上総利益	3,498,655	3,938,534
販売費及び一般管理費	3,358,155	3,448,784
営業利益	140,500	489,750
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	29	4
為替差益	-	9
受取手数料	952	777
受取保険金	19,415	920
助成金収入	-	1,340
その他	3,803	6,284
営業外収益合計	24,202	9,339
営業外費用		
支払利息	32,167	26,977
社債利息	2,755	1,993
為替差損	22	-
その他	3,157	3,921
営業外費用合計	38,103	32,892
経常利益	126,599	466,197
特別損失		
有形固定資産除却損	0	2,990
特別損失合計	0	2,990
税引前四半期純利益	126,599	463,207
法人税、住民税及び事業税	98,760	181,918
法人税等調整額	34,214	13,723
法人税等合計	64,546	168,195
四半期純利益	62,053	295,012

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
	(千円)	(千円)
減価償却費	181,235	173,783

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	6,624	1.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	6,624	1.00	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、中古品販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円37銭	44円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	62,053	295,012
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	62,053	295,012
普通株式の期中平均株式数(株)	6,624,762	6,624,762

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月13日

株式会社まんだらけ
取締役会 御中

監 査 法 人 ハ イ ビ ス カ ス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 崎 恆 平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 木 章 道 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社まんだらけの2020年10月1日から2021年9月30日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社まんだらけの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。